

## 全国高等学校総合文化祭自然科学部門 審査に関する申し合わせ事項

### ・発表論文について

- (1) 発表論文は、別に定める書式に従って期日までに（参加申込書提出と同時期、概ね開催年の5月頃）、各校が提出する。
- (2) 発表論文は、別記作成要領に従って作成する。A4以外の大きさや、2ページを超えるもの、および期日までに提出されなかったものは、事前審査の対象外とする（事前審査の得点は0点）。それ以外の指示に従っていないものは、審査の際に減点の対象となる。

（研究発表、ポスター発表とも同一の書式とする）

### ・審査委員、審査方法について

- (1) 研究発表の審査委員は、学識経験者あるいは高等学校の管理職または行政職の方及び高等学校文化連盟全国自然科学専門部役員を原則とし、各会場ごと2名とする。
- (2) 部門会場が2会場になった場合は、各会場の上位5件をビデオ審査により最終的な順位を決定する。詳細については別途定める。また、機器の不具合等によりビデオ審査が行えなかつた場合は直接審査による得点と審査委員の協議によって最終的な順位を決定する。
- (3) ポスター（パネル）発表の審査委員は、学識経験者あるいは高等学校の管理職または行政職の方及び高等学校文化連盟全国自然科学専門部役員を原則とし、人数は5名以上とする。
- (4) 審査委員長（1名）を定める。
- (5) ポスター（パネル）発表については、参加校が投票（持ち票は3票）を行い、この投票結果をポスター（パネル）発表審査の平均点に加点する。（ただし、自校の発表を自ら投票することは不可）

加点は以下の通り。

得票1位の発表・・・平均点+2.0点

得票2位の発表・・・平均点+1.5点

得票3位の発表・・・平均点+1.0点

得票4位の発表・・・平均点+0.5点

同数の票（同順位）の発表は、双方ともその順位の得点を加点する。

- (6) 他の全国コンテスト・コンクール等で入賞した発表の場合、参加申込書にその旨を記入しておく。このような発表についても、審査は本専門部規程により行うことから、入賞するとは限らない。
- (7) 未加盟県からの発表はオープン参加とし、審査の対象としない。
- (8) 出場校の関係者である審査委員は、当該校を審査しない。
- (9) 研究発表で、発表時間（12分以内）を超えた場合、および、ポスター（パネル）発表においてポスター（パネル）が規格を超えた場合は、審査規程Ⅱ. b. において各審査委員の得点から5点減点する。ただし、減点により得点がマイナスとなる場合は0点とする。また、ポスター（パネル）発表のプレゼンテーションについては、定められた時間を超えた場合は打ち切りとし、減点しない。

### ・審査委員会について

- (1) 「事前打合せ及び事前審査」を開催地で行う。初めて審査委員を担当する方を含め、審査委員に対し審査方針や審査内容を十分周知し、併せて事前審査を行う。高等学校文化連盟全国自然科学専門部会長及び事務局長が、これに係る準備及び運営にあたる。費用は、開催県の負担とする。
- (2) 「当日審査」及び審査全般に係る審査委員会を、自然科学部門会期中に開催し、審査・表彰準備を行う。審査委員長が進行・運営にあたり、高等学校文化連盟全国自然科学専門部事務局長会長及び事務局長がこれを補佐する。費用は、開催県の負担とする。